

第 33 回 盛岡市玉山区地域協議会 議 事 録

盛岡市玉山区地域協議会

第 33 回盛岡市玉山区地域協議会

日 時 平成 23 年 7 月 28 日 (木)
14 時 00 分 から
場 所 玉山総合事務所 3 階 大会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 区長あいさつ

4 議事録署名員の選出

5 議 事

(1) 報 告

報告第 1 号 市営夏間木第 1 団地建替事業について

(説明者：建設部 箱崎建築住宅課長)

報告第 2 号 好摩地区社会体育施設整備について

(説明者：教育委員会事務局 佐藤スポーツ振興課長)

6 そ の 他


7 閉 会


盛岡市玉山区地域協議会委員名簿

(任期:平成23年5月31日から平成24年2月12日まで)

	氏 名	所 属 団 体 等
会長	福 田 稔	新岩手農業協同組合 代表理事組合長
副会長	右 京 富 弥	盛岡市社会福祉協議会 副会長
委員	右 京 政 秀	新岩手農業協同組合 青年部玉山支部長
委員	駒 井 元	盛岡市環境審議会委員
委員	齋 藤 勲	玉山区自治会連絡協議会 会長
委員	佐々木 忠 政	公募委員
委員	佐々木 正 徳	元市議会議員
委員	佐々木 由 勝	元岩手県二戸振興局農政部長
委員	竹 田 かづ子	玉山区女性団体協議会 会長
委員	千 葉 進	盛岡商工会議所玉山地域運営協議会 会長
委員	津志田 貞 子	元市議会議員
委員	中 村 かおる	公募委員
委員	松 坂 幸 美	渋民中学校PTA会長
委員	皆 川 ミエ子	玉山区婦人団体連絡協議会 監事
委員	村 山 美栄子	巻堀地区民生児童委員協議会 会長

本議事録が正確であることを証し，下記に署名する。

平成23年 8月18日 議事録署名員 竹田かづ子 

平成23年 8月18日 議事録署名員 千葉進 

議 事 録

○ 会議概要

1 会議名

第33回盛岡市玉山区地域協議会

2 開催日時

平成23年7月28日（木） 14時00分から15時15分

3 開催場所

玉山総合事務所 3階 大会議室

4 出席者 (37名)

委員 : 右京富弥 委員 (副会長)

(14名) 右京政秀 委員, 駒井元 委員, 齋藤 勲 委員, 佐々木忠政 委員
佐々木正徳 委員, 佐々木由勝 委員, 竹田かづ子 委員, 千葉進 委員
津志田貞子 委員, 中村かおる 委員, 松坂幸美 委員, 皆川ミエ子 委員
村山美栄子 委員

(欠席者 福田稔 委員 (会長))

市側出席者: 工藤区長, 川村事務長

(23名) (建設部) 箱崎建築住宅課長, 中村建築住宅課副主幹兼住宅係長
三條建築住宅課主任
古山参事兼交通政策課長, 割船交通政策課副主幹兼交通対策係長
西村交通政策課主査

(教育委員会) 佐藤スポーツ振興課長, 大和田スポーツ振興課主査

(玉山総合事務所) 工藤参事兼総務課長, 阿部税務住民課長

高橋健康福祉課長, 佐々木産業振興課長

大澤産業振興課主幹, 千葉建設課長

(農業委員会事務局玉山分室) 竹田主幹

(渋民公民館) 竹田館長

(玉山学校給食センター) 北田所長

事務局 (玉山総務課): 佐々木主任主査, 佐藤 (武) 主査

加藤主任, 佐藤 (誠) 主任

5 傍聴者 竹田浩久市議, 高橋和夫市議

マスコミ取材1社 岩手日報

○ 会議内容

1 開会

(川村事務長) 皆様お暑い中、本日もご出席ご苦労さまでございます。ありがとうございます。

だいまから第33回盛岡市玉山区地域協議会を開会いたします。

初めに、委員の座席についてであります。前回は暫定的に齋藤委員さんが柳田前委員さんの席にお座りいただいていたところですが、今回からは従来どおり「あいうえお順」とさせていただきますので、座席の変更につきましてよろしくご了解いただきたいと存じます。

次に、本日の欠席委員は福田稔委員でございます。

本会は、委員総数の半数以上で会議が成立するという規定でありますので、本日の会議は成立していることをまずもってご報告させていただきます。

2 会長あいさつ

(川村事務長) それでは、本日は福田会長が欠席のため、右京副会長からごあいさつをいただきます。

それから、右京委員さんは、ちょっと遅れるという連絡が入っておりますので、ご紹介申し上げます。

よろしくどうぞお願いいたします。

(右京副会長) 皆さんご苦労さまでございます。ただいまもありましたように、本日は福田会長が所用のため欠席するという事になっておりますので、私副会長の右京から第33回玉山区地域協議会を開催するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、月末のお忙しいところ、しかも暑い中ご出席を賜りまして、心から感謝申し上げます。

皆様ご承知のとおり、福田会長におかれましては、6月29日付で新岩手農業協同組合の代表理事組合長に就任されました。皆様とともに心からお祝いを申し上げます。

さて、7月19日から20日の1泊2日の日程で、私を含めた委員8名、事務局員2名、計10名で栃木県宇都宮市と福島県の白河市を訪れ、視察研修を行ってまいりました。あいにくの台風接近によりまして、仙台駅付近で新幹線が運行を一時見合わせるなどという多少のアクシデントはありましたけれども、予定どおりの研修をさせていただきました。限られた時間ではありましたが、率直な意見交換をすることができまして、大変有意義な研修であったと思っております。

本日の議題は、ご案内のとおり報告2件でございます。委員の皆さんから忌憚のない発言をお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(川村事務長) 右京副会長さん、ありがとうございました。

3 区長あいさつ

(川村事務長) 続きまして、工藤玉山区長からごあいさつを申し上げます。

(工藤区長) 連日暑い日が続いておりますが、そうした中、何かと皆様方ご多用の中、第33回の玉山区地域協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま右京副会長さんからもご紹介がございましたが、当協議会の福田稔会長が6月29日付で新岩手農協組合長に就任されました。本日は欠席とのことでございますけれども、ご就任を心からお祝い申し上げますとともに、大型合併した農協でございますので、何かとご苦労も多いだろうと思ひますし、そしてまた玉山区は農業を基幹としておるわけでございますが、そういった意味でも厳しい状況下でございますが、今後ともその指導力を発揮されまして、活躍されますように期待を申し上げるところでございます。

これまた、右京副会長からごあいさつで出されていただいたわけでございますが、19日、20日に委員の皆様方、宇都宮市及び白河市を視察されたとのことでございまして、大変ご苦労さまでございました。合併後のまちづくりについて研修されたと同っておるわけでございますが、今後地域自治区、あるいはまた地域協議会運営に資するようにご期待を申し上げておるところでございます。

さて、市議会では6月定例会がございました。当協議会でも諮問がありました辺地総合整備計画が可決されまして、前にお示し申し上げておりました今後5年間で有利な起債を活用しながら、玉山区内の辺地区域の整備を進めていくこととなります。当協議会からの答申が市の政策に反映された結果だろうと存じております。

今日は、市のほうから報告事項2件を協議いただくこととなりますし、その他もあるわけでございますが、皆様方から積極的なご意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

4 議事録署名員の選出

(川村事務長) 次に、次第の4、議事録署名員の選出でございますが、ここからは右京副会長に議長をお務めいただきたいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

(右京副会長) それでは、これ以降について私のほうから進行をさせていただきます。

次第の4になりますけれども、議事録署名員の選出でありますけれども、当職より指名してよろしいでしょうか。

(「異議なし」 の声)

(右京副会長) それでは、了承というようなことでありますから、私のほうからご指名をさせていただきます。

議事録署名員には、竹田かづ子委員、千葉進委員の2名にお願いをいたします。よろしくお願いします。

5 議 事

(1) 報 告

(右京副会長) それでは、5の議事に入ります。(1)の報告であります。報告第1号市営夏間木第1団地建替事業について、これを報告していただきます。どうぞ、担当課の説明をお願いします。

(箱崎課長) それでは、建築住宅課の箱崎でございます。きょうは、実務担当の私の右にいます中村副主幹と、それから左います三條主任にも同席させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、報告第1号市営夏間木第1団地建替事業について説明をさせていただきます。資料は3枚ございます。資料に基づいて説明をさせていただきます。

まず、資料1、合併に伴う新市建設計画及び盛岡市総合計画に基づく夏間木第1団地及び芋田向団地の統合建て替え事業実施ということになっております。

21年度から今年度までというところで、21年度は基本設計、実施設計を行ったところがあります。22年度、昨年はこちらで、その1というところで計画の概要にあります①、②のところがありますけれども、夏間木第2団地の空き地を利用して3棟16戸の市営住宅を建てさせていただきました。その後第1団地の方に移っていただきまして、既設の20戸を解体というところまで22年度というところで、昨年ここでご説明させていただいたところがあります。

今年度は、2の③と④というところで、その第1団地、今更地になってございますけれども、そこに5棟21戸を建設いたします。建設後に芋田向団地の方々に移転していただきまして、既存の芋田向団地24戸を解体するというところまでが今年度事業ということになります。

それでは、3の公営住宅建設に当たっての留意事項というところで、最初は建築物の断熱性能、遮音性能など、基本的な整備基本に基づいて断熱材等で施工することになっております。

次に、高齢者仕様と、いわゆるバリアフリーとか含めました玄関アプローチのスロープ、手すりの設置、それから床の段差解消ということに考慮してつくることにしております。

それから、設備的なこととなりますが、浴室等の給湯とありますけれども、浴室と、それから洗面所と台所と3カ所には給湯がいくようになっております。それから、便所、その他住戸専用物置、駐車場等附帯設備も設置することになってございます。

それでは、資料2をご覧ください。位置関係図になってございます。ちょうど団地と書いているところを下におりていきますと、四角いところがあって、斜線が引いております。ここが昨年度解体いたしました夏間木第1団地20戸が入っていたところでございます。ここが現在更地になっておりまして、ここに木造平屋づくり5棟21戸を建設するとい

うことになっております。その左斜めの斜線のところ、ここに3棟16戸昨年度建設しております。それから、ずっとそのまま下がっていただきまして、④のところ、現在芋田向団地4棟24戸ございますけれども、ここが移転した後に解体ということになります。

それでは、資料3というところで、配置図と平面図についてご説明したいと思います。図面上、上側が北になります。下が南側になります。左側のほうに1号、2号、3号棟、それから右側のほうに4号棟、それから駐車場と5号棟と、これで5棟ということになります。

それでは、1DKと、いわゆる洋室がありまして、あとは台所、キッチン、それからトイレ、浴室、洗面所ということになりますけれども、これは5号棟の一番左側にご用意させていただいております。次に、ちょっと飛びますけれども、3DKと、いわゆる洋室が3つあるものは、1号、2号、3号棟の右側にご用意させていただきましたし、4号棟の右側に合計4戸用意させていただいております。残りが2DKというところで、それぞれ16戸用意させていただいております。

今後の予定でございますけれども、先週建築主体工事の業者が決定しまして、今月中に契約を始めまして、来月ころから工事が始まると思います。1月くらいに建設が終了して、その後に引っ越しをし、芋田向団地の方々が移転して、それから解体という形になると思います。

入居者の方々への説明ですけれども、21年度の事業開始のときにまず1回目、夏間木団地のほかに芋田向団地の方にも出席していただきました。それから、昨年も事業始まるタイミングでございましたけれども、やはり芋田向団地の方にもご出席をいただいております。今度も8月、まだ日にちは決定しておりませんが、ひょっとするとお盆過ぎになるかもしれませんが、3度目の事業説明、それから移転に関しての説明をさせていただくこととなります。

以上、私のほうから説明を終わらせていただきます。

(右京副会長) 説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、この件に関してご質問等をお受けいたしたいと思っております。どうぞ、ご発言願います。

はい、どうぞ。村山委員。

(村山委員) この住宅は、オール電化ということですか。実は、3月に地震あったときに、今新しいところに入っていらっしゃる方、高齢者の方だったようなのですが、反射式のストーブを使おうと思ったら、使えないとか、使ってはだめみたいなことを言われたとかと、民生委員さんのところに問い合わせをした方がいらっしゃったようだったので、その辺は臨機応変にできるのだろうかけれども、その中身、オール電化になっているのか、その辺の中身わからなかったもので、お聞きしたいと思って、今お聞きしました。

(右京副会長) はい、どうぞ。説明ください。

(箱崎課長) お答えいたします。

オール電化ではございません。プロパンガスを使って給湯とかやっていただくことになりすし、あと部屋には一応FF式の穴とかはご用意させていただいておりますので、反射式でも十分使えることになっております。

(右京副会長) よろしいでしょうか。
関連の説明あります。どうぞ。

(中村副主幹) 建築住宅課の中村といいます。

今反射式ストーブの関係のお話ございましたが、基本的には今FF式とかで使ってくださいようにしております、反射式ストーブについては基本的に使わないようにというお願いをしています。というのは、結露の関係等があつて、換気を十分にしないと部屋の中がしけってしまつて、カビの発生があるというようなことがございまして、そういった部分は極力使わないようにというご指導というか、お願いをしています。ただ、今回のような全く電気が使えない状態とか、停電みたいになったとき、そういったときにはやむを得ない場合ということで、そういった場合にもだめだという話にはならないですので、そういうご理解でお願いしたいと思ひます。

(右京副会長) いいでしょうか。
では、次に質問の方、どうぞ。先に竹田かづ子委員、どうぞ。

(竹田委員) 伺ひます。単純に見まして、24戸が21戸になるので、これは何か意味があつて減らしたということあるのですか。建てかえが21で壊すほうが24ということ、この数字。考えれば、入れない人がいらつしやるかと。

(右京副会長) どうぞ、説明してください。

(箱崎課長) ちょっと深くはあれですけれども、敷地の関係かなと思ひまして、ずっと玉山のほうの計画のときから16戸、21戸という形で来ていたので、ちょっとそこまでは考えてはございませんでしたけれども、今17戸の方が入つておられますので、その方は十分こちらの対応にはなるかなと思ひますけれども。

(右京副会長) いいでしょうか。
それでは、佐々木忠政委員、どうぞ。

(佐々木忠政委員) もう配置が決まつて、工事着工するばかりな、そういう状況なわけですけれども、去年、22年度にやつた16戸の場所もそうですし、今回計画しているところも、去年の年末の大雪あるいはお正月の大雪で、特に22年度、去年やつたところは奥に駐車場が何台か駐車スペースがあつたのですけれども、出るにもう何日もかかつたというような状況で、今回のところも配置は変えられないと思ひますが、大雪が降つた場合、これは自分らでやるのが基本でしょうけれども、特にどういふ方が入るかわかりませんが、意外と去

年やったところは高齢者の方が多いとか、ひとり暮らしが多いとか、うちの前をやるだけでも大変だというようなことで、かなり苦勞されたようなのですけれども、私が言いたいのは除排雪、この辺はこういった団地の場合は、自分らでできるところはやるということ、これは住宅建築課さんがやることではないかも知れませんが、いわゆるミニ自治会というか、こういった団地だけの組織化というのか、その中で話し合いをして、自分らはここまではやるよと、ここは市にお願いするというようなことの指導というのか、その辺は建築住宅課さんのほうは建てて、建築の部分だけをやるわけですけれども、その辺の住む人たちの自治組織というのか、そういった指導というか、こういったことをやってはどうですかとか、今までやっていたかどうかわかりませんが、自治会でやれということにはなるかと思うのですが、自治会では班を分けてやっているのです。その中でいろんな広報だとか、お金の集金だとかというのはやっているわけですけれども、特にこういった除雪、排雪等についてのいわゆる指導、団地に対しての指導といえますか、その辺は適切にやってもらわなければならないというふうに、去年の例もあって思っているのですけれども、その辺はどう対応しようとしているのか質問したいと思います。

(右京副会長) それでは、説明願います。

(箱崎課長) 昨年もかなり大変でありまして、基本的にこの敷地の中というのは、敷地の方々にやっていただくわけなのですけれども、とても対応できる積雪ではなくて、住宅管理センターの方にもお願いして排雪をしていただきました。今おっしゃったとおり、いろんな方々、いわゆる自治会の方々、この入っている方々、あとは我々建築住宅課とか、管理センターとか、それぞれあんたたちだよねではなくて、今おっしゃったように一体な形でやっっていけないと、とても昨年のようなものに対応できないのではないかなと。今おっしゃった意見をちょっと持ち帰りまして、管理センターとどういうふうなことができるかやらせていただきたいなと思います。ありがとうございます。

(右京副会長) よろしいでしょうか。

ほかにご質問ありませんか。

(なし)

(右京副会長) 特にないようですので、この報告第1号については、説明これで終了といたします。どうも、担当課、説明ありがとうございました。

それでは、引き続き報告第2号好摩地区社会体育施設整備について、これについて教育委員会担当課のほうから説明を願います。

(佐藤課長) それでは、スポーツ振興課でございます。好摩地区社会体育施設の整備につきましてご報告、説明させていただきます。

資料に沿って説明させていただきます。まず、1の事業の目的でございますが、生涯スポーツの振興を図ることを目的に、新市建設計画に位置づけられた好摩地区の体育施設を

整備するということでございます。

整備の中心となるものが好摩地区体育館でございますが、これが現在のものが昭和58年3月に建設されて以来、スポーツや地域活動の場として年間を通じて利用されております。そして、地域交流の拠点というような位置づけもございまして、地域に深く浸透してきておる施設ということでございますが、年数もたちまして老朽化が進んでいるということなどから、建て替え工事を行うというものでございます。

また、昭和47年に建設されました相撲場、それから旧公民館を活用している柔道場もあわせて整備するということでございます。

今回の整備に当たりましては、地元の市議会議員さん始め地域の自治会の会長さん方、それから利用団体の代表の方々にご出席いただきまして、8回にわたる意見交換を行いまして、そこで提案されました意見等、要望等をできる限り反映いたしまして、整備内容について十分にご理解をいただいて設計ということまで現在に至っておるものでございます。

2の整備予定地でございますが、盛岡市玉山区好摩字野中69—48及び69—49、現在の巻堀出張所の敷地、いわゆる現在の体育館のある敷地内ということでございます。

それから、3の整備計画でございますが、(1)、体育館、柔道場でございますが、面積が1,390平方メートル、内容といたしましてはアリーナ部分が924平方メートル、いわゆる体育館の部分でございます。それから、柔道場が116平方メートル、そして一応ステージもつけるということで配置をするものでございます。

(2)の相撲場でございますが、400平方メートルということで、土俵が64平方メートル、8メートル掛ける8メートルのものでございます。それから、屋根が100平方メートルと、そして観覧場所を設置するというものでございます。

失礼しました。次に(4)とございますが、(3)でございます。ゲートボール場を2面、そして(5)とございますが、これ(4)でございます。申しわけございません。駐車場を一般車両110台、それからバス用を3台ということで配置を予定しておるものでございます。

ちなみに、現在の体育館でございますが、施設の面積が560平方メートルで、アリーナ、体育館部分が384平方メートルということで、およそ2.5倍ぐらいの大きさになるという予定でございます。

4の予算額でございますが、およそ5億円で、2カ年工事ということで予定してございます。

5のこれまでの経緯でございますが、整備計画の策定及び設計に当たっては、先ほどもお話ししましたが、自治会長さん、それから利用団体の代表の方、それから議員さん、こういった方々にご指導いただきまして、情報を共有し、意見交換を行いながら検討してきたというものでございます。

以下、各意見交換会の時期と会議の内容でございます。次のページまでわたってございますが、ここでは内容につきましての説明は省略させていただきますが、いずれ計8回の意見交換会を行ったということでございます。そして、今回の整備内容をご協議いただいたということでございます。

6の工事スケジュール(予定)でございますが、ちょっとこれ修正をお願いしたいと思っております。体育館、柔道場、こちらの期間が6月までとなっておりますが、これは7月ま

で、一月ちょっと延長させていただきたいと思います。同じく相撲場も7月までと。そして、既存建物の解体につきましては、そういったことで8月から9月途中までというようなことで予定してございます。それから、ゲートボール場、駐車場につきましても8月から、そして終期の11月は、これはそのとおりということで予定してございます。今回の整備に当たりましては、まず新しい建物を整備しまして、新しい建物が整備された後に古い建物を解体するというようなことで、いずれ利用する期間をできるだけ皆さんに不便をかけないでご利用を継続していただくというようなことで、一応進めたいと考えております。

次に、7の図面でございます。別紙のとおりということで、まず1枚目でございますが、これが施設の配置図でございます。このように見ていただきますと、敷地の左下部分、こちらが現在の公民館、巻堀出張所でございます。この施設はそのまま残ります。そして、右側のテニスコート、こちらもそのまま残ります。そして、今回整備するのは、この出張所の上の部分に体育館、北側になりますけれども、こちらのほうに体育館、そしてその右横といいますか、東側にありますが、相撲場ということで整備したいと考えてございます。そして、あとは右下のほうに現在相撲場がある部分にゲートボール場というようなことで一応整備を考えておるものでございます。

次に、施設の平面図でございます。こちらの小さいほうの図面でございますが、まず体育館でございます。体育館がメインの部分でございますが、バスケットボールがセンターコート1面、それからサイドコート2面、バレーボールがセンターコート1面、サイドコート2面、バドミントンが6面、あとフットサルが1面と、それから左下に柔道場、それから南側になりますけれども、トイレあるいは出入口、それから管理室、その上に倉庫というようなことで配置を予定しております。それから、上のほう、北側でございますが、こちらのほうにステージを設けております。左側のほうでございますが、こちらに器具庫、それから控室、器具庫兼控室ということで予定しております。それから、右側のほうにつきましては、控室兼更衣室ということで、あとシャワー室です。これは、その隣のほうに相撲場を設けるということで、その相撲をされる方の更衣室と、あとはシャワーというふうなことで予定しております。

それから、最後の相撲場の平面図でございます。先ほど申し上げましたとおり、土俵が8メートル掛ける8メートルの大きさと、そしてその上に10メートル四方の屋根をかける、そしてあとは観覧席を設けるというようなことでございます。

以上のような整備内容につきまして現在進めておるところでございます。

私のほうでの説明、以上でございます。

(右京副会長) ありがとうございます。

それでは、説明終わりましたので、この報告第2号についての質問等をお受けしたいと思っております。

はい、どうぞ。松坂委員、どうぞ。

(松坂委員) 済みません、工事スケジュールのほうを一応見ていたのですけれども、体育館と柔道場、相撲場、来年の7月ということだったのですけれども、これが一般の方に使われる日には、すぐには使える状態なのでしょうか。

(右京副会長) どうぞ、説明願います。

(佐藤課長) 新しい施設につきましては、完成以後利用を開始したいというふうを考えております。

(右京副会長) はい、どうぞ。

(松坂委員) ちなみに、7月末は子供たちの学童相撲が毎年開催されておりますけれども、そちらに間に合うかどうかというのをちょっとお伺いしたかったのですけれども、そちらのほうは大丈夫でしょうか。

(右京副会長) どうぞ、説明願います。

(佐藤課長) 一応予定といたしまして、7月中の完成を目指してございます。ただ、いろいろな状況の変化によって、あるいは早まる場合があるかも知れませんし、延びる場合があるかも知れません。今回特に東日本大震災がございまして、工事につきましていろいろ物資の調達とか、資材の調達とか、こういったものも結構影響があるというふうには聞いております。ただ、今回私どもが進める予定といたしましては、この11月からの着工ということで、特に今のところは支障がないというふうを考えてございます。今時点で確実に7月までにできるという保証はできないのですが、いずれそれまでに完成するようには頑張りたいと思っております。

以上でございます。

(右京副会長) 質問は。

(松坂委員) 質問というか意見なのですけれども、ぜひ毎年7月末にやっておりますので、そちらに間に合うようによろしく願いいたします。

(右京副会長) それでは、この今出された意見を尊重されるように、ひとつよろしく願いします。

次、どうぞ。駒井委員、どうぞ。

(駒井委員) 今回の新体育館の事業目的というのが生涯スポーツの振興を図るという意味で建設されるわけですけれども、従来の好摩体育館はスポーツのみならず、地域のいろんな活動に利用して、多目的に利用してきたわけです。今回の新体育館が出来ることによって、その辺の利用範囲が限定されるものかどうかお聞きしたいです。

(右京副会長) はい、どうぞ。担当課説明願います。

(佐藤課長) 私ども好摩体育館の利用について、これまでの経緯等、一応十分承知してございます。それで、今回ステージを設置したというのも、現在の好摩体育館がそういう地域のいろんな活動の中でステージ等も備えたいろんな事業、行事を行ってきたということをお聞きしておりますので、今回こういうステージを設けたもので、いずれそういった地域の方々の活動の利用ということも踏まえて整備をしておるところでございます。

(駒井委員) 多分地元の方々からいろんな要望が出たと思いますので、できるだけそれにはかなえていただきたいと思います。

それと、管理人室がありますけれども、これは常時管理人を置く体制にあるのかどうかということが1点と、それから既存の公民館施設と今度は離れてしまいますから、その辺、例えば内線電話がつながって、両館の連携がとれるかどうか、その辺をお聞きしたいです。

(右京副会長) はい、どうぞ。説明願います。

(佐藤課長) 1点目の管理人室の常時人の配置でございますが、これは実はこの施設を整備する上で、都市計画法とかの関係がございまして、一応施設の中に管理人を配置すると、そういった場所を設けなければならないというような事情がございまして、設けたものでございます。それで、今後この施設の管理につきまして、今現在好摩体育館直営という形でやってございます。今後指定管理者制ということも市のほうでは進めておるわけですが、その辺をどうするのかは、これから検討させていただきたいと思います。そういった内容につきましても、この協議会のほうでまたご協議いただきたいと思いますけれども、今時点ではちょっとまだその辺は不明ですが、いずれ管理室を配置した目的というのは、そういうことで設置したということでございます。

それから、内線電話等につきましては、ちょっとこれは検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

(駒井委員) ありがとうございます。

(右京副会長) ほかにありませんか、質問ないでしょうか。

はい、どうぞ。中村委員。

(中村委員) 体育館とか柔道場、相撲場も今までもあるのですけれども、さらに新しくなるということで、特にも好摩の地域の人たちは本当に喜ばしいことだと思います。これ、今後の使用料とか、そういうのはもう細かく決まっているのでしょうか、その辺をお伺いしたいと思います。

(右京副会長) はい、どうぞ。担当課、説明願います。

(佐藤課長) 使用料につきましては、これから検討する予定でございます。使用料につきまし

ても、いずれこちらの協議会のほうにご協議いただきながら、あとは議会のほうで、条例の改正がございますので、そういった形で進めて、一応予定としては3月議会に条例改正をしたいというふうに考えております。

(中村委員) ありがとうございます。先ほど駒井委員さんからもありましたけれども、地元の方々の声を聞いていただいて、あとできれば地元の方々のことを優先的に、例えばスポーツ施設も利用できればいいのではないかなと考えておりますので、その辺のあたりもよろしく願いいたします。

(右京副会長) 要望ですね。要望なようです。
あと何かご質問はありませんか。

(なし)

(右京副会長) 質問ないようですので、報告第2号につきましても説明を以上で終了とさせていただきます。

報告事項は以上で終わります。どうもご苦労さまでした。担当課、ありがとうございました。

6 その他

(右京副会長) 続いて、6のその他の事項に入ります。

その他の事項については、4件ほどあるようではありますが、まず最初に前段申し上げました、開会冒頭申し上げましたように、地域協議会委員視察研修を実施したわけでありまして、その概要を参加しました佐々木由勝委員から、概要を要約してご報告願いたいと思います。よろしく願いをいたします。

(佐々木由勝委員) それでは、ご指名でございますので、その他の項の最初ということで、先般19、20日、先進地研修ということで、8名の委員の方々ともども、事務局の大変なきめ細かい日程に沿って研修をさせていただきました。

概要については、今副会長さんのほうからごあいさつでお話がありましたわけですが、内容的には後ほど事務局のほうから立派な報告書が出るとは思いますが、二、三分の時間と、こういうことでございますので、はしりながら説明申し上げたいと思います。

第1番目に行ったのが宇都宮市でございます。宇都宮市の河内という地域が、合わせて2地区が吸収合併をした地域でございます。もともと宇都宮市は計画的に合併をしてきまして、一番最後の合併なようであります。そういった意味では、非常に取り扱いが不十分な合併に見えました。といいますのは、宇都宮の教授が私どものまちづくり研修に来て講師をしていただいたことがあるわけですが、既に合併を進めてきた宇都宮市は、旧市の中にも旧市町村単位ぐらいに地域まちづくり協議会というのがあるのです。地域まちづくり協議会、そこで行政と協議会の協働事業でまちづくりを予算をつけていただきなが

ら進めておるとい状態の中に、ぼっと18年、20年ぐらのおくれて入った合併地域でありまして、大変苦勞をいたしておりました。

そこで、一応地方自治法に基づく合併特例ということ、我々が地域協議会でございますが、あそこはちょっとランクが下がるのですが、自治会議という会議を吸収合併をされた2町に組織をされておりました。これは、年1回の答申だけでございます。私どもは、時々市の幹部の皆様方からいろいろご報告をいただいたり、ご要望を申し上げたりしておりますが、この宇都宮の河内地区については年1回の答申あるいは提言というようなことで、かなり吸収合併の中でも厳しい合併をされておるのかなという感じを受けました。詳しくは後ほど。

それから、2カ所目が福島県白河市であります。例の平泉の世界遺産の中で最初の入り口が白河でございますが、その白河市が合併をして5万人ぐらいになりました。3町村が今回合併をしたわけです。これが対等合併でございました。したがって、合併特例法に基づく地域協議会を設置しておりました。私どもと全く同じ形であります。しかし、対等合併でございますので、先ほどの宇都宮とは違って、私どもが行ったのは表郷という地区でございます。人口8,000人でございます。既に合併後市長選挙がありまして、この地区から市長が出ているのです。このまとまりのよさなのでしょうか、市議員が5名当選しておりました。あの人は嫌いだ、この人は嫌いだではなくて、5名をとるといような、まさに地域づくりの進んだところでございます。隣の地区も4名、一番小さいところも3名の市議員を出しているのです。まさに合併、対等合併をして、我々が地域づくりをするという意識が地域住民に十分あったと。優秀な先生を出したいのですが、まず数だということ、地域割をきちっとやって、5名、4名、3名の市議員を出すといような、大変参考にしたいような地域でした。まさに市長を出したといのも、8,000の地域から出したといのも、これやはりそういった対等合併の中での地域づくりの話合いがうまくいったことかなと思っております。その地区には、白河の関がございました。ご案内をいただいて、平泉が世界遺産になりましたので、そういった意味での表郷の観光地づくり、産業、非常に前向きな取り組みをしているなと思ったところでございます。

したがって、今後私ども参考にすることとすれば、合併はしてしまったので、しようがないのでありますが、合併特例法による地域協議会、これが10年後に、このままではきっと宇都宮と同じになるのかなと。したがって、地方自治法に基づく特区みたいなものを設置をしていかないと、盛岡市の皆様方になかなか追いついて対等な活動ができないかなといような感じを受けてまいりました。これは、去年行った上越市においてもそう感じましたけれども、今後あと4年あるわけありますから、この協議会でも地方自治法に基づく特区制をしかないといけないだろうなといふふうに思っておりますし、市議員の数も今2名でございますが、最低3名、それから4名の選出をするような地域の盛り上がり意識統一が必要かなといような感じを受けてまいりました。

3分過ぎまして申しわけございません。以上で終わります。

(右京副会長) どうもありがとうございました。

この件についてはご質問もあるかもしれませんが、後にさらに詳細な報告を申し上げることにして、検討はそのときにしたいといふふうに思いますので、この件に関して

は以上で報告のみにさせていただきます。

次に、県交通の玉山線の見直しについて、建設部の交通政策課から説明がありますので、これをひとつ担当課、よろしく願いをいたします。

(古山課長) 建設部の参事で交通政策課長を兼務しております古山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、岩手県交通の玉山線にちょっと動きがございましたので、その経過について皆様方にご説明を申し上げるものでございます。岩手県交通の玉山線、今2種類走っております。好摩駅から玉山支所前を通りまして、北山を抜けてバスセンターに行く路線と、玉山支所を始発にいたしまして、同じルートでバスセンターに行く路線が2つ走っております。それで、そのうちの好摩駅から支所前を通って盛岡バスセンターまで行く路線につきまして、実は今年の春だったのですが、県交通から人が乗っていないのでやめたいという話がありました。私どもとすれば、とんでもないと。これは、玉山地区の主要な幹線の公共交通になっておりますので、何とか存続の方向で再検討してくれということをお願いをしたところでございます。

そうしましたら、先般、今まで好摩駅を出て玉山支所前を通ってバスセンターまで行っていました。ゆびあすを通って松園バスターミナルまでの路線として、そこで大変申しわけないけれども、乗りかえていただくというような形ではいかかかというような提案があったところでございます。私どもも、まずこれは存続を前提とした変更だということで、玉山・薮川地区の自治会連合協議会の会長さんにご相談を申し上げました。そうしたら、この案をベースに地元の皆さんから少し意見聞こうかと。それでもって、それを市に預けるから、県交通ともう一回折衝してくれというようなことがございましたので、今度の8月9日に玉山・薮川地区の自治会連合会の皆様方にご案内を申し上げて、懇談会を開催いたしましてご意見をちょうだいしたいというようなところで動いているところでございます。これにつきましては、まず地元の皆様方のご意見を伺って、それをまず県交通にぶつけるということが一番かなというふう考えておりますので、地元の皆様方と今後の方向性についてご協議をしながら、ある程度の方向性が見えたら、改めまして地域協議会の皆様方にご報告を申し上げたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

(右京副会長) この事案についての現在の状況の説明がありました。説明にありましたように、地元との協議を8月に行うというようなこともあるようですので、ここでいろいろ議論するということはいささか無理があるだろうなという気もいたしますが、何かこの件に関して質問なりある方は発言をしてもらいます。何かありますか。

佐々木由勝委員、どうぞ。

(佐々木由勝委員) お願いになると思いますが、もうからない線は廃止するというのは、経済的には当たり前の話であります。ただ、この地区は辺地計画に、今回市会議員の皆様方のご努力をいただいて、辺地計画に5年間の中に入ってハード事業、あるいは市の重点事業でソフト事業を展開していくという地域になったわけでありまして。したがって、その中で

いかに道路をつくったり橋をつくっても、幹線の交通機関がないということは、まさにちぐはぐな形になりますので、ぜひ好摩始発支所経由のバスセンターは、松園ではなくて、市として強く要請をしてお願いをしていただきたいと思います。

以上です。

(右京副会長) 要望1つありました。ほかに質問等ありますか。担当課から説明ありましたように、地元説明をした後に、重要な事項等々についてはこの協議会にも諮りながらというような話もありましたが、きょうのところはこの程度でよろしいでしょうか。

(「異議なし」 の声)

(右京副会長) それでは、説明は以上で終わります。どうも説明ありがとうございました。

次に、川村事務長のほうから報告事項というよりも、発言があります。ひとつ事務長よろしくお願いします。

(川村事務長) それでは、私からは昨今非常に放射能問題についてさまざま報道されておるわけでございますけれども、前回の地域協議会の中でもアイソトープ関連の放射能測定値についてご報告をしたところでございますが、その後同協会からもまた情報が寄せられましたので、今後でございますが、情報を入手したたびに、地域協議会のときにこの数値等々をお知らせしていくということにしていきたいと思っておりますし、またあわせて市のほうでも今般測定をしておりますので、その関連のことについて説明申し上げたいと思います。

まず、1番目でございますが、アイソトープ協会は、このお手元の資料の1の(2)のAのところでございますが、4月26日に生出、柴沢、渋民という3カ所でそれぞれ測定を行っておりまして、その結果につきましては、0.06、0.06、0.07マイクロシーベルト、これ1時間当たりでございますが、この数値は今安全と言われている数値の中に入っているということでございます。

それから、7月14日でございますが、市では市内をメッシュ法というのですけれども、10キロ四方に等間隔に全部線を引きまして、その中に入っている代表的な学校を中心に校庭、土の上のほうで正確な数値が出るということで、校庭の上で測定をした結果がお手元でございます1の(2)のイでございます。これを見ますと、なぜかわかりませんが、生出を除く玉山区においては、旧市中心部のほうの数値よりも高い数値が出ているという結果でございました。

なお、この数値、高いには高いのでありますが、0.20マイクロシーベルトということで、これも安全とされている基準におさまっているということでございます。

あと、裏のほうのページでございますが、この年間線量についてということで、1時間当たりの測定を年間に置きかえた場合どうなるのかということがその資料の中で説明してございます。今回市のほうの調査は、アイソトープ協会は、ちょうどこの役場の裏のところにもございますけれども、モニタリングポストとありますけれども、地上1メートルの地点ではかっているものでございますけれども、どうも下に行けば行くほど数値が高くな

るということで、1メートル、50センチ、5センチという3段階ではかったものが先ほどお示したイの項目の数値であるわけなのですけれども、これらから年間の線量を計算しますと、一番高い渋民小学校であります、0.20マイクロシーベルト、これを室外、屋外活動をしている時間を8時間と仮に仮定して、それから残りの16時間については、これは室内、木造の建物の中にいるという仮定で、外ではありませんので0.4を掛けて、さらに365日を掛けまして、これを1,000で割り返すということで、結果1.0512マイクロシーベルト、およそ1ミリシーベルトということでございます。この1ミリシーベルトというのは、国のほうで示している国際放射線委員会の勧告のものを、結果的に世界平均は2.4ミリシーベルトでございますので、大きく下回っているということでございます。

それから、3つ目が玉山区の岩手・玉山清掃事業所での焼却後の焼却灰に含まれる放射性物質、これについても調査してございます。清掃工場の焼却灰につきましては、主灰というものと飛灰というものがございまして、主灰というのは簡単に申しますと燃えかすというふうにご理解いただければいいと思いますし、飛灰というのは煙突をずっと上昇していったって、そこから先大気に出ないようにフィルターがあるわけで、そのフィルターにかかったすすというふうにご理解いただければいいと思うのですが、飛灰のほうが高い数値になっております。これは結果的に1,870ベクレル、いろんな単位が出てきて恐縮なのですが、飛灰のほうは1,870ベクレルということで、ちなみにこれは、あそこは庄ヶ畑でしょうか、市のクリーンセンターありますけれども、クリーンセンターの数値が980ベクレルでございましたので、調査日は違いますけれども、こちらの岩手・玉山の清掃工場のほうは、それに比べますとおよそ1,000ベクレルほど高いという結果が出ております。

ちなみに、こちらのほうも環境省が示した数値、8,000ベクレル以下であれば大丈夫だよというようなことが言われておりますので、それは大きく、4分の1弱ということでございますので、下回っているということで、現段階においては安全だというふうに私どもは考えてよろしいのではないかと思います。

なお、この国のほうで示している数値あるいは世界平均の数値等々につきましては、さまざまな説がありますので、本当にこの数値で大丈夫なのかというご意見も、ご議論もあろうかと思うのですけれども、現行においてはただいま申し上げた数値を使っておりますので、今のところは安心だろうという結論になっているということをもっとご報告申し上げたいと思います。

以上でございます。

(右京副会長) 環境放射能についての測定結果の報告がございました。

これの質問、お答えするのも限界あると思いますけれども、何かこれに関連して質問ありますか。

はい、どうぞ。松坂委員。

(松坂委員) 余り議論しても仕方がないかもしれないのですけれども、これは7月の測定結果ということだったのですが、本当であれば3月、4月、5月とか、その前の数値のほうももっと濃度が高いという可能性はあると思うのです。私たちの子供たちがそのときに体育祭、運動会をやっていた時点でのその数値というのは、もうわからないとは思いますが、

そういう資料とか何かはないのかどうか、不安をあおるようでもあるのですけれども、やっぱり親としては今後もそういうのは知りたいことですし、将来の子供たちですので、ぜひそういうのを少しでもわかる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

(右京副会長) どうぞ、事務長。

(川村事務長) ご心配、本当にそのとおりだと思います。いずれ福島原発で水素爆発が起きて、それ以降非常に高い数値になったということは、これは間違いないことだろうと思うのです。それが各地に飛散したといえますか、飛びまして、私ども環境センターといえますか、県のほうで出している数字が、これは盛岡の飯岡でよかったと思いましたが、飯岡地区のセンターの数値というのをそのまま使ってきたということで、その数値だけを見れば、安心だ、安全だという数値でございました。今私どもが手元に持っている資料では、アイソトープ協会の4月26日というのが3月に一番近い数値でありますし、それ以降市のほうでは7月に調査をして、それぞれポイントポイントで調べたということでございまして、それ以前の数値は県が発表している数値だけということでありますので、何とも今、それを今からということはいまもう困難だということではありますが、今のところいろいろ調べてもそんなに高い数値は出ていないということで、まずまず安心かなというふうには考えているところであります。

(右京副会長) よろしいでしょうか。

ほかに何かご質問ありますか。佐々木由勝委員。

(佐々木由勝委員) 先般アイソトープのことでデータを要求をさせていただきました。そうしますと、0.02というのは常時アイソトープから出ている数字なのです。プラスして0.04が今回福島から加わって0.06になったと。ですから、アイソトープ常時0.02出ているという状況下の中で、もう少しきめ細かい公表をお願いをしたいものだなと思っております。

それから、盛岡の調査は屋上で調査しているのだそうでした、本来1メートルとか50センチ、5センチとか、そういうところは、この小学校のデータ非常に正しいと思いますが、こういったデータをもっとこまかく調査をして、地域あるいは町内の皆様方に公表していただくように特にお願いをしたいと。

物すごく気になっているのは、わらの問題でした。3月の中旬まで置いた稲わらが、それを食べた牛の体の中にあれだけ蓄積されるセシウムが人間には本当に入っていないものでしょうか。小学校の理科の先生いればわかりますが、非常に疑問であります。反すう動物だから、かみ返しをして牛はわらをぎっちり食べるからあんなにたまって、今食べられないのでしょうか。もしかして、我々はわらは食うわけではないのであれでございまして、どんな形でか入ったものは、たまっているわけですよ。そうすれば、牧草の時点で、滝沢というのはこの辺も含まれますから、基準値以上の成分が入っておったと、あの時点でわらの話はわかっておったのですよね。市の職員も、あるいは県の職員も。それを押さえて公表しなかったところにも問題もありますし、農家に対する徹底もしなかったと。わらをあのときに食べさせないでと云えば、きっと食べさせなかったと思いますが、国が指導をと

っていますので、市とか県はやりにくかったらと思うんですけども、何とか川村事務長さん、これは要望でございますが、いろんな議論の中で、安全と云って、これわからないのです。子供もいるし、赤ん坊もいますから。ですから、きめ細かい公表をしながら、余り騒ぐのもなんでございますけれども、安心感を何とか得られるようお願いをしたい。市会議員の先生方もおいでになりますので、議会でも大議論になっていると思いますが、何とか市民、我々地域住民第一の進め方をして、安心な生活をするようお願いをしたいと、要望でございます。

(右京副会長) 要望に対して、事務長からひとつ。

(川村事務長) ありがとうございます。本当にご指摘のとおりで、私らも含めて今これは最大関心事の一つでありまして、本当にいろんなところに影響を及ぼすことでありますから、きめ細やかな情報の提供については、この協議会の席上においても、今後も進めていきたいと存じております。

なお、先ほど県のほうの調査とありましたけれども、県の調査は屋上で調査しているということで、数字的に本当に大丈夫かという意見もありましたことから、市のほうではこの1メートル、50センチ、5センチという高さで調べたところでございますし、これは実は外注、業者委託をして調べた数値でありまして、現在市のほうではこの計測する機械の購入を進めておりまして、実は引き合いがもう全国各地からあるようで、なかなか何カ月もかかるということで、今待っている状況で、それが到着すれば、職員が今度ははかることも可能になりますので、データの取り方はまた変わってくるのかもしれないというふうに考えております。

いずれ繰り返しになりますが、協議会のこの席上ではできるだけ我々入手、知り得た情報をご提供申し上げるように今後努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

(右京副会長) 稲わらの関係について、総合事務所担当課のほうから発言あるようです。よろしくをお願いします。

(佐々木課長) 産業振興課の佐々木ですけれども、今佐々木委員さんのほうから稲わらの関係のご質問がございました。ご案内のことと思いますけれども、玉山区、畜産農家約350ほどございました。そこは、市の職員のほうで手分けをいたしまして電話調査をいたしまして、その結果といたしまして、春に田んぼから稲わらを牛舎のほうに入れて、この地域、ご案内のとおりえさとしてはちょっと冬にかなり腐ったりなんかするものですから、えさとして与えている農家はなかったのですけれども、敷きわらとして、敷き用として使っているというふうな状況でございました。そのところが350戸中9戸、9つの農家のところでそういった形態で使用しているということで、そのうちの7戸の農家が現在まだそういった稲わらが保管されている状態でございます。それで、県ではちょうど今日になりますけれども、その残っているわらについて調査をするということになっておりまして、きょうそのサンプリングをしたはずでございます。そのうちその結果が公表されることになって

ございます。ということで、玉山区に限っていいますと、いわゆる飼料として与えてはおりませんので、それが牛肉の中にそういったものが蓄積されて、結果としてそれが放射能を含んだ牛肉となるということは、ちょっと考えにくいのかなと思っていますけれども、いずれ調査の結果を待ちたいと思います。

それから、原発以降の玉山区に限って言いますと、露地物の野菜というのは現在ないわけでございます、あるとしてもハウス内ということで、直接路地での野菜等の放射能の汚染というのはないのかなと思っていますので、推測の範囲ではあるわけでございますけれども、そういったことで直接露地物が人体の中に入るような野菜等の出荷は、玉山区に限ってはなかったのではないかなというふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

(右京副会長) ほかに何か質問ありますか。

村山委員。

(村山委員) 測定の結果、7月ですけれども、これ学校は定期的に今後もこういう測定を続けていくということでしょうか。もう今1回限りということはないですね。

(右京副会長) それでは、事務長、お願いします。

(川村事務長) 市内14カ所、先ほどちょっと省略しましたけれども、メッシュ調査法というやつで14カ所なのですけれども、それ以外に清掃工場に近い学校ということで、玉山区におきましては巻堀小学校が含まれておりますし、それから玉山小学校がクリーンセンターに近いということで含まれておまして、それで14になりますけれども、この14地点につきましては毎月1回調査をしていくと。仮に高い数値が出た場合は、これはその地区においてはもっと細かな調査をして測定をしていくということで、現在は本部のほうで考えておるところでございます。

以上です。

(右京副会長) よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

(なし)

(右京副会長) それでは、ないようでありますから、この件に関しては以上で終わりたいと思います。

次に、参事兼総務課長のほうから発言があるようですので、お願いします。

(工藤参事) 次回の地域協議会でございますけれども、奇数月に開催をしているわけですが、次回は9月の中旬ころを予定しております。この辺につきましては、会長と相談をいたしまして、また後ほど皆様方のほうにはお知らせをいたしたいと思いますが、9月

の中旬ころを予定しておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。
以上でございます。

(右京副会長) 以上でその他にかかわる説明はすべて終わったようではありますが、この際皆様方から何か伺いたいこと等ありましたら出してください。
佐々木忠政委員。

(佐々木忠政委員) 今後の予定ですけれども、住民の意見を今年度聞くということで、懇談会をやるということになっているわけですが、今の予定ではいつごろでしょうか。

(右京副会長) この件に関して、総務課長、お願いします。

(工藤参事) さきの協議会でそういうお話をしたところでございますが、現時点で今その対象となる団体等を研究しているところでございますが、具体的にまだいつごろというのは決定しておりませんが、早い機会に皆様方にお知らせをして、ご相談を申し上げたいというふうに思っているところでございます。

(右京副会長) というようなことのようにです。
あと何かありますか。

(なし)

(右京副会長) なければ、その後も終わりたいと思います。

7 閉 会

(川村事務長) 右京副会長，進行役ありがとうございました。スムーズな会の運営ができたこと，厚く御礼申し上げます。

以上をもちまして，本日の第33回地域協議会を終了させていただきます。どうも皆様ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

(15時15分)

会議録作成者

盛岡市役所玉山総合事務所 総務課

地域政策グループ

担当者 佐々木

TEL683-2116 (内線 217)

FAX683-1130

E-mail tm.soumu@city.morioka.iwate.jp